

令和3年度桜川おとしより相談センター 事業評価表

【各項目の評価】

下記、評価基準を参考に、3段階で評価を行い、点数をつける。

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| A : よくできている | (仕様書に定めている業務を行い、さらに質的または量的に成果を出している) |
| B : できている | (仕様書に定めている業務を行っている) |
| C : 改善すべき点がある | (仕様書に定めている業務の中で、遂行できていない部分がある) |

※評価が「A」及び「C」の場合は、評価の根拠を記載すること。

【総合評価】

「合計点÷満点×100」で計算したパーセンテージで、総合評価を決定する。(自動計算)

- | | |
|-----------------|---------------|
| ◎ : よくできている | (達成度 80%以上) |
| ○ : できている | (達成度 60%～79%) |
| △ : 改善すべき点が少しある | (達成度 30%～59%) |
| ▲ : 要改善 | (達成度 29%以下) |

1 組織・運営体制等

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1 組織・運営体制						
1	前年度に掲げた重点事業・目標及びこれに向けた行動計画が達成されているか。	概ね計画通り行っている。小地域ケア会議は1月、認知症サポーター養成講座は年度内に開催予定としている。	B	3	B	3
2	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	スキルアップの為、法人、おとセン、都、国などの研修に参加している。	B	3	B	3
3	パンフレットの配布等、センターの周知に積極的に取り組んでいるか。	見守り訪問、出前講座、サロン、予防教室などでセンターの案内を行っている。	B	3	B	3
4	夜間・早朝や休日等の窓口・連絡先を設置し、それを住民に周知しているか。	夜間、早朝、休日は留守番電話にて緊急連絡先を案内し、職員が輪番で対応している。	B	3	B	3
5	各種提出物が期日内に提出できているか。	区への報告書類は遅延なく提出している。	B	3	B	3
2 利用者満足度の向上						
1	住民が相談しやすい工夫を凝らして、業務に取り組んでいるか。	道路沿いや敷地内、施設内に案内の看板を掲げている。チラシに地図を掲載し、来所しやすいように工夫して配布している。	B	3	B	3
2	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	区書式に基づき苦情内容を記録している。所内ミーティング時に報告し、情報を共有している。	B	3	B	3
3	相談者のプライバシー保護に関して、区の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	相談スペースと別室を設けて対応している。	B	3	B	3
4	住民から相談を受けた場合、相談者の心情に寄り添った丁寧な対応をするよう、職員に促しているか。	電話・来所・訪問での相談時、相談者が何を意図して相談をしているのかを常に考えて対応している。	B	3	B	3
総合評価			○	27	○	27
達成パーセンテージ			60%		60%	

<p>センター評価</p> <p>見守り名簿登録者の訪問、老人会での出前講座、サロン、予防教室などでセンターの周知を行った。 職員のスキルアップの為、法人、おとセン、都、国の研修に参加している。 各種事業については職員で役割分担し運営した。在宅困難者の対応を地域包括ケア病棟に依頼することが増えており、4年度はMSWとの交流会・勉強会の開催を予定する。</p>	<p>区評価</p> <p>高齢者に関する身近な相談窓口としての役割を十分に理解し、しっかりとした組織・運営体制が組まれている。区民から信頼されるセンターとなるべく努力工夫を続け、さらなる区民の満足度向上に取り組んでいただきたい。</p>
--	---

2 個別業務

(1) 包括的支援事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 総合相談支援事業（総合相談・個別支援・家族介護支援）						
1	地域における関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	圏域内の居宅介護支援事業所、医療機関、インフォーマルの情報は「お役立ち情報」としてデータ及び紙面で整備し、年度ごとに見直している。	B	3	A	5
2	相談を受けるにあたり、適切に対応を行っているか。	①について、相談内容は記録・分類し区に報告している。 ②について、所内で対応を検討、困難事例については区に助言をもらっている。 ③について、認知症初期集中につなげ対応した事例がある。 ④について、3職種だけでなく所内で対応について検討している。 ⑤について、家族介護者からの相談についても同様に記録している。 ⑥について、困難事例等事例の終結は所内で協議している。	B	3	B	3
3	自立支援や介護予防に向けて福祉用具や住宅改修の提案を行っているか。また、福祉用具の展示・情報提供を行っているか。	福祉用具事業者からの情報を整理、個別の案件には用具の利用・住宅改修の提案を行っている。	A	5	B	3
1-2 総合相談支援事業（地域包括支援ネットワークの構築・実態把握）						
1	板橋区における地域包括ケアシステムを実現するために保健・医療・福祉等の関係機関、介護保険事業者、福祉サービスを行うNPO、ボランティア団体、地域住民等との連絡調整を行い、各種のネットワーク構築に努めているか。	12月に地区ネットワーク会議を開催し、新しい委員と関係を構築した。また、支え合い会議にSCとして参加を続けている。	A	5	B	3
2	各団体が行う支えあい活動を支援するため、出前講座等を開催しているか。	8月に東山光寿会役員会で「フレイルについて」の説明や見守りキーホルダーなど高齢者福祉サービスの案内を行った。	A	5	B	3
3	地区町会長会議（地域情報連絡会）、民生・児童委員協議会に参加しているか。	民協は開催時には毎回参加した。町会長会議には下期で参加予定としている。	B	3	B	3
4	地域のニーズや実態把握について、以下が実施されているか。 ・地域包括支援ネットワーク事業の展開をしたり相談業務を行う中での十分な地域課題や個々のニーズの把握。 ・センターの区域内における社会資源の把握や開拓。	地区ネットワーク会議、小地域ケア会議、初期集中支援チーム会議を開催し、地域課題を抽出、個別の相談事例からニーズを把握している。 圏域内の医療機関や介護・福祉サービスなどの社会資源を「お役立ち情報」としてデータ及び紙面で整備している。	A	5	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-3 総合相談支援事業（高齢者見守り事業）						
1	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者について、年度内に1回以上訪問できているか。	新規登録者は全戸訪問を行い、地区民生委員と電話にて情報の共有を行った。	A	5	A	5
2	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者以外について、出来る限り状況の把握に努めているか。	担当の介護支援専門員のいる登録者には問い合わせをして状況を把握、有料施設に入所の登録者以外は訪問及び電話にて状況の把握を行った。	A	5	A	5
3	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、相談協力員との情報共有を図り、連携や支援の依頼に対し適切に対応しているか。	可能な限り地区民生委員と同行し、情報の共有を行った。	A	5	A	5
4	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、異変等の通報を受けた場合、必要に応じて現場への出動や区等の公共機関へ連絡しているか。	マニュアルに沿って対応を行っている。訪問時にはセンターだよりを手渡し、注意喚起を登録者に行っている。安否が確認できない登録者に対しては、介護支援専門員や民生委員とやり取りし状況の確認を行った。	A	5	A	5
5	高齢者見守りキーホルダーに基づいた問い合わせ等を受理した場合に、緊急連絡先への連絡や帰宅までの状況確認等の対応を適切に行っているか。	マニュアルに沿って対応を行っている。また、キーホルダー登録時にチェックシートを実施している。	A	5	A	5
6	様々な機会を捉えて、高齢者見守りキーホルダーの登録勧奨や普及・啓発に努めているか。	8月の東山光寿会役員会や相談者来所時、日々の訪問時に登録勧奨を行った。11月の声かけ訓練で啓発活動を行った。	A	5	A	5
総合評価			◎	59	◎	53
達成パーセンテージ			90%		81%	

センター評価	区評価
<p>見守りキーホルダーは東山光寿会での案内（8月）により、役員の方からの勧めもあり登録者が年度当初311人であったのを405人と大幅に増やすことができた。また、元気力チェックシートをキーホルダー登録時に行った。来所相談、個別支援時に必要性を判断し勧奨することを所内で徹底した。見守り名簿登録者については可能な限り地区民生委員と同行し訪問とした。担当の介護支援専門員がいる名簿登録者に問い合わせをし状況を把握し、有料施設に入所の登録者以外は訪問及び電話で状況の把握を行った。地区住民、民生委員、関係機関からの相談に対しては適時対応している。</p>	<p>〈1-1〉 総合相談・個別支援では、センター独自に「お役立ち情報」としてインフォーマルサービスを含めた地域の社会資源情報の管理を行い、相談業務に生かしている。</p> <p>〈1-2〉 ネットワーク構築のために引き続き地域には積極的に関わっていただきたい。</p> <p>〈1-3〉 ・民生委員を中心に地域住民と連携・協力することで、支援が必要な方を早期に発見し、速やかに必要な各種サービスにつなげている。 ・見守りキーホルダーの周知・啓発については、相談者が来所する際や訪問時など、様々な機会を通じて事業の普及に努めており、登録時の元気力チェックシートの実施など、他事業との効果的な連携も進めている。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-1 権利擁護事業（高齢者虐待の防止・対応）						
1	国・都の対応マニュアル及び「板橋区高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、他機関と連携し、高齢者虐待の解消に向けた対応を行っているか。	①について、通報から所内での対応の検討、区への報告・相談・事実確認を速やかに行っている。 ②について、介護支援専門員やサービス事業所と連携し、対応できている。 ③について、子ども家庭支援センターと連携する事例があり、対応についてカンファレンスを行った。 ④について、3職種及び所内で対応を検討している。 ⑤について、所内で認知症初期集中として検討した事例がある。	B	3	B	3
2	高齢者虐待疑いの事例を把握した場合、高齢者虐待情報シートを提出し、区への報告を行っているか。	①について、高齢者虐待虐待情報シートは速やかに提出している。 ②について、虐待案件については所内で対応を検討したうえで区に報告・相談している。	A	5	A	5
3	高齢者虐待の早期発見・未然防止に関する情報の収集を行い、地域への普及・啓発に努めているか。	①について、おとセン主催「もし、あなたが虐待に気づいたら」を受講し、情報収集をしている。 ②について、上板橋地区合同で「これって虐待？早めの気づきと虐待予防を考える」と題した研修を企画。普及・啓発を介護支援専門員向けに行った。	A	5	A	5
2-2 権利擁護事業（困難事例への対応）						
1	多問題ケースやサービス拒否等の処遇困難事例の対応を行っているか。	①について、虐待案件等で同行訪問・助言などでケアマネ支援を行っている。 ②について、子ども家庭支援センターと連携する事例があり、対応についてカンファレンスを行った。 ③について、個別案件に関してはミーティング時に、報告を行い所内で対応を検討している。 ④について、所内で対応を検討し、初期集中として上げた事例がある。 ⑤について、虐待事例など区に報告、相談している。	B	3	B	3
2	個別支援の対応力向上に努めているか。	①について、おとセン主催の研修や上板橋地区で「相談援助技術について」の研修を企画参加し、情報収集している。 ②について、所内ミーティングで個別支援・勉強会を行っている。 ③について、1月に小地域ケア会議及び交流会を実施した。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 権利擁護事業（消費者被害の防止・対応）						
1	消費者被害の防止・啓発、対応をしているか。	①について、屋根修理の不当契約に関する消費者被害について連携・対応を取った。 ②について、7月民協で振り込め詐欺防止の「録音チュー」を案内。11月の認知症声かけ訓練で、ふれあいポリスに講話を依頼し参加者に周知を図った。1月に圏域内のケアマネ交流会で情報提供を実施。	A	5	A	5
2-4 権利擁護事業（成年後見制度利用支援）						
1	高齢者の判断能力に応じて、地域権利擁護事業や成年後見制度等の必要性を検討し、事業利用に結び付けているか。	①について、1月に圏域内のケアマネ交流会で情報提供を実施。 ②について、認知機能の低下を心配する一人暮らしの方から、子供がいるが後のことを頼めない何か手段がないかと相談があり、本人に制度の利用について説明を行った。現在、サポセンにつなげている。	B	3	B	3
総合評価			◎	29	◎	29
			達成パーセンテージ		82%	

センター評価	区評価
<p>3年度は虐待相談を受けることが増えた。必ず所内で対応の検討、区への報告、事実確認、報告の一連の対応は速やかに行えている。消費者被害では圏域内で屋根修理の不当契約、小茂根郵便局での振り込め詐欺の案件の相談があった。民協、声かけ訓練・ケアマネ事業所交流会で周知活動を行っている。権利擁護・成年後見制度の利用が必要な相談者には、初期の相談段階での必要性について所内での検討体制を取っている。</p>	<p>〈2-1～2〉 高齢者虐待及び困難事例の対応では、センター内の検討会や勉強会の実施により、職員の対応力向上に努めるとともに、関係機関との連携において、カンファレンスを主催するなど、丁寧な対応が出来ている。 〈2-3〉 消費者被害の取り組みでは、圏域内で発生した詐欺被害の対応や民生委員や介護支援専門員等への普及啓発が出来ている。 〈2-4〉 成年後見制度の活用・支援では、制度利用が必要な高齢者に対し、適切なアセスメントを行い、事業の実施に結び付けている。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備）						
1	担当圏域における居宅介護支援事業のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか。	圏域内の居宅事業所、医療機関情報、インフォーマルの情報は「お役立ち情報」としてデータ及び紙面で整備、年度ごとに見直している。	A	5	A	5
2	介護支援専門員等に対するアンケートや意見交換等を通じて、担当圏域の介護支援専門員や介護事業所が抱える課題やニーズを把握しているか。	2年度はR3.3月に行った交流会で意見を把握した。3年度は小地域ケア会議及び事業者交流会を1月に実施。「センターの周知」「気軽に何でも相談できる窓口が行政機関にあると良い」などの課題やニーズが挙がった。	B	3	B	3
3	把握した課題やニーズに基づく研修会や事例検討会などを計画し、実施したか。 併せて、年度当初、圏域内の居宅介護支援事業所や関係機関に開催計画を示しているか。	6、8、10、11月（計4回）に、上板橋地区合同で研修・交流会を介護支援専門員向けに実施した。 「これって虐待？早めの気づきと虐待予防を考える」「相談援助技術について～地域ケアマネ勉強会」をテーマに、2回ずつ（計4回）実施した。	B	3	B	3
4	把握した課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（医療機関や民生児童委員、様々な社会資源など）との意見交換、研修、事例検討会などを開催したか。	1月に「地域の見守りと連携について」をテーマに、小地域ケア会議を実施。地区民生委員、桜川駐在に参加を依頼した。	B	3	B	3
5	ケアマネジメント実践力向上や介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けて、主任介護支援専門員と連携・協力した取組みを行っているか。	ケアマネジメント実践力向上を目的として、6、8、10、11月（計4回）に、上板橋地区センターの主任介護支援専門員と協働し、介護支援専門員向けに計画、実施した。 1月に4年度の研修の打ち合わせを行った。	B	3	B	3
6	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を実施しているか。	8月に東山光寿会役員会で「フレイルについて」の説明、見守りキーホルダーの登録勸奨などを行った。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-2 包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護支援専門員等への支援）						
1	介護支援専門員などから受けた相談に対して支援を行い、支援件数把握するとともに、相談内容や支援内容を整理・分類しているか。	ケアマネ支援件数は現在までに8件。 傾向としては、虐待を含む内容での支援が多いと整理している。	A	5	B	3
2	介護支援専門員への相談・支援体制の充実に向けて、圏域内の主任介護支援専門員と検討を行ったか。（検討を行った場合は、評価の根拠欄に記載）	1月にケアマネ事業所交流会を予定。 上板橋地区としての介護支援専門員への支援体制について、年間を通しての研修・交流会を計画している。	B	3	B	3
総合評価			○	28	○	26
達成パーセンテージ			70%		65%	

<p>センター評価</p> <p>6、8、10、11月（計4回）に「これって虐待？早めの気づき虐待予防を考える」「相談援助技術について～地域ケアマネ勉強会」の内容で、介護支援専門員向けに上板橋地区合同で研修・交流会を実施した。上板橋地区としては、研修アンケートを基にケアマネ支援としての研修を5センターで計画・実施した。</p> <p>在宅困難者の対応で地域包括ケア病棟に入院を前提として依頼するケースが増えていることから、4年度は「地域包括ケア病棟」との連携についての研修会を予定したいと考えている。</p> <p>1月に「地域の見守りと連携について」をテーマに小地域ケア会議を予定。地区民生委員や桜川駐在に参加を依頼している。</p>	<p>区評価</p> <p>上板橋地区のセンター合同で、介護支援専門員のニーズに沿った研修・交流会を実施された。</p> <p>また、コロナ禍で把握された地域包括ケア病棟への入院に関する研修会は、4年度ぜひ実施いただきたい。</p>
---	--

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
4 地域ケア会議の実施						
1	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員等を盛り込んだ「地域ケア会議運営マニュアル」を職員が把握しているか。	12月の地区ネットワーク会議開催後、職員に会議内容を共有し、周知を行った。	B	3	B	3
2	区から示された地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか。	12月の地区ネットワーク会議開催時、参加者には区から提示の書類を配布し、説明を行っている。所内には会議内容を共有し、周知を行った。	B	3	B	3
3	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	1月に小地域ケア会議を開催。	B	3	B	3
4	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	1月に小地域ケア会議を開催。開催後、議事録をまとめ参加者間で共有する。	B	3	B	3
5	区から示された個人情報の取扱方針に基づき、地域ケア会議を運営しているか。	会議冒頭で参加者には注意を促すと共に、回収が必要な配布資料に関しては回収を行っている。	B	3	B	3
6	地域ケア会議における検討事項をまとめた所定の報告書を区に提出しているか。	1月に小地域ケア会議を開催した。開催後、報告書をまとめて提出を行う。	B	3	B	3
7	小地域ケア会議を計画的に実施し、個別事例を検討しているか。また、検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	1月に小地域ケア会議を開催。	B	3	B	3
8	地区ネットワーク会議を計画的に実施し、地域課題に関して検討しているか。	12月に地区ネットワーク会議を実施。各委員からもらった意見を情報共有し、課題を明確化した。	B	3	B	3
総合評価			○	24	○	24
達成パーセンテージ			60%		60%	

センター評価	区評価
<p>12月に地区ネットワーク会議を実施した。各委員からは「集まる場」が必要との課題が意見としてあがった。各関係機関において、地域課題に対して共通認識を持つことができた。4年度は小地域ケア会議での検討、個別課題の抽出を踏まえた上での地区ネットワーク会議の開催を予定したい。</p> <p>小地域ケア会議は1月に開催予定。桜川駐在や地区民生委員を交えて「地域の見守りと関係機関の連携」について検討する予定である。</p>	<p>マニュアルのとおり、地域ケア会議は個別ケースの支援内容の検討による課題解決を通じて、地域課題や有効な支援策を抽出し、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備へつなげていくものである。地域包括ケアシステムの根幹を成すものであるため、今後も引き続き適正な運営を図りたい。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
5 在宅医療・介護連携推進事業						
1	地域の医療機関や介護サービス事業者等との交流を図り、顔の見える関係づくりを進めていくとともに、高齢者の在宅療養に向けた連携・協働を進めているか。	6、8、10、11月（計4回）に、上板橋地区合同で介護支援専門員向けに研修・交流会を実施した。コロナ禍でもあり、感染対策として同じ内容の研修を2回ずつ実施し、参加者を分散させる工夫を取った。コロナ禍により病院での面談、調整は行えないが、病院からの退院ケースはこれまで通りMSWと連携を取って対応している。1月の事業所交流会で挙げた地域包括ケア病棟との連携会議を4年度開催に向けて検討したい。	A	5	A	5
6 生活支援体制整備事業						
1	生活支援コーディネーターや協議体メンバーとの連携を図るとともに、地域情報の提供や共有を行い、協議体の円滑な運営支援に努めているか。	支え合い会議の生活支援コーディネーターとして会議に参画し、運営を担っている。月の報告書類を作成して社協に提出をする事務方の作業を担っている。	A	5	A	5
総合評価			◎	10	◎	10
達成パーセンテージ			100%		100%	

センター評価	区評価
<p>上板橋地区合同のケアマネ研修・交流会では、「これって虐待？早めの気づき虐待予防を考える」「相談援助技術について～地域ケアマネ勉強会」の内容で研修・交流会を行った。</p> <p>在宅困難者の対応で、地域包括ケア病棟への入院を前提として連携を依頼するケースが増えており、4年度は「地域包括ケア病棟」との連携について交流会・勉強会を検討したい。</p> <p>支え合い会議は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言で活動が停滞している。地域住民が参加でき、楽しめることを目的として、12月に「クリスマスツリーづくり」を企画、地域センターで実施、12名の地域住民が参加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関との情報交換や協力体制づくりが難しい状況であったかと思うが、4年度に計画している地域包括ケア病棟との連携会議の実現により、地域の介護事業所や医療機関とのネットワークづくりを積極的に進めていきたい。 支え合い会議ではSCとして参加し、地域住民を適宜サポートしている。今後も、地域住民SCと適切に連携協働しながら、いつまでも住み続けていくことのできる地域づくりに向けて取り組んでいただくことを期待する。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	評価
7 認知症総合支援事業						
1	キャラバン・メイトを配置し認知症サポーター養成講座を実施できているか。実施に当たっては、地域の実情に応じた計画的な実施のほか、地域団体・事業所・企業等の求めに応じ、キャラバン・メイトや認知症サポーターと連携して実施できているか。アルツハイマー月間の活用等認知症の正しい知識の普及・啓発に努めているか。	認知症サポーター養成講座は、3月に桜川けやき苑で住居者向けに実施予定。アルツハイマー月間イベントに参加予定で勤務調整を行っていたが、感染症の影響でイベントが中止となった。	B	3	B	3
2	認知症予防を推進するための活動を行っているか。	老人会での予防講座、住民主体への訪問を行い、認知症の予防と地域の現状把握、認知症事業の広報を行った。	A	5	A	5
3	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等につなげるため、もの忘れ相談事業や認知症初期集中支援事業、認知症アウトリーチ事業等を活用し、多職種で包括的なアセスメントや継続した支援ができていますか。 認知症ケアパスの普及啓発に努めているか。 介護者家族を支える地域での取り組みを推進するため、家族交流会、認知症カフェの活動等の支援ができていますか。	もの忘れ相談事業は2回実施済みで、広報を行いすべての相談枠を埋めた。もの忘れ相談を受診を含めて今後の生活の見通しを立てることに活用した他、介護支援専門員と連携して医療と介護サービスの利用に繋がった。初期集中支援事業は年6回実施（1、3月は見込み）。チームの医師の協力のもと5、8、11月の3回、すべてのケースのチーム員での訪問に繋がった。介護認定申請や医療に繋がった。コロナ禍でも事業が継続できるよう、7月にはwebで会議を実施した。ケアパスの普及啓発として相談業務の際の活用の他、声かけ訓練や事業所交流会の参加者に配布と説明を実施。上板橋地区家族会「やすらぎ」に参加し、継続的に運営できるよう他センターや運営者と連携を図った。東京武蔵野病院との共同開催「オレンジカフェこもね」はコロナにより休止中だが、随時連絡を入れ状況確認を行い、休止中も一部の参加者へのフォローを行っている。	A	5	A	5
4	認知症サポーターの活動支援や地域での見守り体制づくり、本人活動の場づくり等に努めているか。	認知症フレンドリー講座、キャラバン・メイト連絡会に参加。地域の認知症サポーターやキャラバン・メイトと連携し、声かけ訓練を主催。参加者からは「参加して良かった」「自分の所でもやってみよう」との意見があった。本人活動の場づくりとしては、当法人が運営しているカフェで、毎週木曜日にシルバーデイと名付けて、認知症の方でも臆することなく皆さんと同じようにランチを楽しんで頂けるような雰囲気作りをしている。また当法人の花壇づくりは、地域の方と一緒に認知症の方も参加していただき、自分のペースで水やりをしてもらっている。センターとしては参加者の様子を確認し、認知症が進行した方に対しては、介護支援専門員等と連携して介護サービスに繋げ、地域での活動を継続しながら在宅生活が継続できるよう支援に努めている。	A	5	A	5
5	認知症施策推進のための「認知症地域支援推進員」が中心となり、支援体制構築に努めているか。	初期集中支援チーム員として個別ケースの選定や検討を主体的に行い、帳票類の作成や連絡調整を担った。民協、住民主体や元気力向上教室への訪問時、事業者交流会等で地域や介護事業所に向けて認知症事業の広報活動を実施。声かけ訓練を主催し、地域の認知症サポーターやキャラバン・メイトの学び・活躍の場を提供、積極的に交流を図った。認知症関連の事業や会議に出席し、センター内職員に周知。認知症事業の広報や事業への協力を促し、もの忘れ相談や初期集中支援事業の利用に繋がった。当法人のシルバーデイや花壇づくりの参加者に関わり、参加者の様子を把握し認知症に対する支援が必要な方のサポートをしている。	A	5	A	5
総合評価			◎	23	◎	23
達成パーセンテージ			92%		92%	
センター評価		区評価				
初期集中支援事業やもの忘れ相談事業を積極的に活用し、医療・介護等の連携を図った。認知症の方の見守り訪問を行ったり、各種サービス、権利擁護など、地域での生活を継続できるよう支援を行った。地域の開業医や病院の医師とも連携し、受診していない認知症の方に対し、往診の依頼や通院同行を行って診断と治療につなげ、必要な方は介護認定申請や生活保護、成年後見制度の申請につなげた。声かけ訓練を通じて、地域の認知症サポーターやキャラバン・メイトと交流を図った。		医療介護へのつなぎや地域での生活が継続できるよう相談事業を適切に活用し支援できている。声かけ訓練を通じて認知症サポーターやキャラバン・メイトとの連携、法人の立地を活用した認知症高齢者の活動の場づくり等、社会資源や人とのつながりを生かしたセンターの独自性ある取り組みを実施している。				

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業））						
1	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会や介護予防ケアマネジメント研修に参加し、質の向上及び情報の共有化を図っている。	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会には毎回参加し、所内で資料を回すなど伝達している。それにより、チェックシートの実施への意識が高まり実施数の増加につながった。3年度の研修にも全て参加予定で、研修後、資料を回して伝達する予定。	A	5	A	5
2	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	センター内では区から示された基本方針、事業マニュアルを毎年伝達して周知している。また、委託先の介護支援専門員にも適宜、伝達と周知を行っている。	A	5	B	3
3	介護保険外(指定事業者以外)のサービス利用に努めているか。	コロナ禍でサロンや住民主体が不定期となり案内が難しい状況であったため、元気力向上教室に力を入れて案内し、担当地区開催の教室の定員の約半数以上の方の利用に繋がった。	A	5	A	5
4	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託に際し、事業者選定の公平性・中立性を確保しているか。	主に利用者の希望サービスに関連した事業者を複数紹介し、利用者を選択してもらうことで公平性・中立性を保っている。	A	5	A	5
5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	毎月の実績内容を確認をし、委託事業所からの報告は毎回記録に残している。少なくとも6か月に1回は委託事業所と同行訪問し、状況を確認している。	A	5	B	3
2-1 一般介護予防事業（介護予防把握事業）						
1	元気力チェックシートによる介護予防事業対象者の把握を、窓口等の個別相談やサロン等の小集団への実施等、適切な方法で行っているか。	窓口でも適宜、チェックシートの実施に努め、キーホルダーの登録の方には基本実施して頂いた。コロナ禍で集団でのチェックシート実施が難しかったため、老人会で見守りキーホルダーとセットでチェックシートができるよう案内し、40件以上の実施に繋がった。	A	5	A	5
2	チェックシートの一元管理や実施後のアプローチ方法が共有され、所内で総合事業の理解を進めているか。	チェックシートは事業対象者と非該当者に分けて所内で保管し、対象者の情報はデータ化、元気力向上教室の案内等で継続的にフォローしている。	A	5	A	5
2-2 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）						
1	利用者のセルフケアマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用しているか。	センター内では区から示された基本方針、事業マニュアルを毎年伝達し周知している。チェックシート実施者には、結果の説明、元気力向上教室の案内と元気力向上手帳の配布を適宜している。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）						
1	地域で介護予防を目的とした講座等を実施しているか。	老人会にて「コロナ禍に負けない体づくり」の講座を実施している。	A	5	A	5
2	老人会やサロン等の活動を把握し、支援しているか。	老人会の役員会に参加したり、支部長と密に連携を取り、活動状況を把握している。サロンに関しては、コロナ禍のため訪問は控えているが、一部のサロン運営者に適宜状況を確認している。	A	5	A	5
3	住民主体の通所型サービスの実施団体と連携を密にし、事業対象者等介護予防が必要な方の状況把握と、事業への支援を継続的に行っているか。また、新規立ち上げ支援に理解があるか。	住民主体の通所サービス「たまりば・とうしん」の運営者とはSC会議等で定期的に意見交換をしており、活動現場にも定期的に訪問して状況を把握し、適宜介護・福祉サービスに関する相談を受けている。新規立ち上げ支援については、相談があれば積極的に関わっていきたい。	A	5	A	5
2-4 一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業への協力）						
1	圏域内の10の筋トレグループの活動を把握し、支援を実施したか。SCリハ職合同大会や介護予防プラス講座に参加協力したか。	担当地区内の10の筋トレグループには訪問にて実施状況を把握しており、区の事業等の広報や適宜相談を受けている。11月の支え合い会議で竹川病院のリハ職に参加してもらうなど連携を取っている。介護予防プラス講座にも参加している。	A	5	A	5
総合評価			◎	60	◎	56
達成パーセンテージ			100%		93%	

センター評価	区評価
<p>コロナ感染状況を見ながら、老人会、住民主体の通所サービス、元気力向上教室、サロン、10の筋トレに訪問し、予防事業等区の事業の案内や個別相談を実施。</p> <p>コロナにより集団による元気力チェックシートの実施が難しかった為、個別訪問して見守りキーホルダー登録とともに元気力チェックシートを行い、介護予防の状況把握や必要な支援を行った。</p> <p>所内で介護保険外（指定事業者以外）のサービス実施状況を共有することで、元気力向上教室に関しては担当地域の定員の半数以上の利用に繋がった。</p>	<p>コロナ禍にもかかわらず、老人会、住民主体の通所サービス、元気力向上教室、サロン、10の筋トレに訪問し、予防事業等区の事業の案内や個別相談を実施している。集団による元気力チェックシートの実施が難しかった為、個別訪問し見守りキーホルダー登録とともに元気力チェックシートを行い、介護予防の状況把握や必要な支援を行うなどの工夫をしている。チェックシート実施後のアプローチ件数も多い。</p> <p>区高齢者住宅（けやき苑）へのアプローチも検討いただきたい。</p> <p>支え合い会議とリハ職の連携など、新たな取り組みを行っている。</p>